

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目12番18号
ダイソー株式会社
代表取締役 佐藤 存
社長執行役員

第157回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第157回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場所 大阪市北区豊崎3丁目16番19号 ラマダホテル大阪 2階 葵の間
3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第157期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第157期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当日、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.daiso.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から回復の兆しが窺われたものの、電力供給の制約、タイの大洪水による自動車・電機関連企業の減産、原油価格の上昇、欧州における信用不安、歴史的な円高の進行および新興国の経済成長率鈍化などにより、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、中期経営計画『DYNAMIC ACTION-13』の初年度にあたり、その基本方針であるコア事業（基礎化学品、機能化学品）の強化および次世代事業（医薬品原薬・中間体、電極）の育成による事業基盤の拡充、新規事業の創出、グローバル戦略およびコーポレート戦略の推進を図ってまいりました。

基礎化学品では、震災後に供給責任を優先した緊急増産を実施するとともに、製造プロセス見直しなどによるコスト低減を図り、収益の向上に取り組んでまいりました。

機能化学品では、アリルエーテル類、エピクロロヒドリンゴム、ダップ樹脂、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、電極などの高付加価値製品を中心に、国内および海外の成長市場に対し、積極的な営業活動を展開してまいりました。また、医薬品原薬・中間体では、松山工場に原薬設備を新設し、生産能力の増強を図るとともに、新規開発案件の獲得に注力いたしました。

住宅設備ほかでは、節電関連商品を中心に拡販に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は824億8千9百万円と前期比2.1%増加し、過去最高となりました。一方、利益面では、生産効率の向上や経費の削減など徹底したコストダウンに取り組みましたが、期後半において、ユーザーの在庫調整による需要減退および急激な円高の影響を受け、営業利益は40億8千2百万円と前期比8.7%の減少、経常利益も42億4千6百万円と前期比8.1%の減少となり、当期純利益も税制改正にともなう繰延税金資産取り崩しの影響もあり、19億4千万円と前期比20.0%の減少となりました。

部門別の営業状況は、次のとおりであります。

(基礎化学品)

かせいソーダは、震災対応による緊急増産の実施と同業他社の電解メーカー撤退の影響により、売上高が増加しました。

無機塩化物は、電子材料用途をはじめ全般的に需要が低調であったため、売上高が減少しました。

エピクロロヒドリンは、主用途である電子材料向けエポキシ樹脂の需要が落ち込んだため、売上高が減少しました。

以上の結果、基礎化学品の売上高は、389億7千7百万円と前期比2.3%の増加となりました。

(機能化学品)

アリルエーテル類は、シランカップリング剤用途向けの需要落ち込みにより、欧州および中国向け輸出が低調に推移したため、売上高が減少しました。

エピクロロヒドリンゴムは、自動車用途では国内向けが回復するとともに欧州向けが順調に推移しましたが、アジア向けが低調であり、OA機器用途向けも減少したため、売上高が減少しました。

ダップ樹脂については、ポリマーのUVインキ用途向けが国内外とも増加しましたが、モノマーの中国、欧州への絶縁ワニス用途向けが落ち込んだため、売上高が減少しました。

液体クロマトグラフィー用シリカゲルは、医薬品精製用途向けで欧州を中心に輸出が好調に推移したため、売上高が増加しました。

医薬品原薬・中間体は、抗血栓薬中間体、感染症治療薬中間体などが好調に推移しましたが、抗ウイルス薬中間体、抗潰瘍薬中間体などが低調であったため、売上高が減少しました。

電極は、家電製品の不振と円高の影響を受けた鉄鋼業界の低迷により、売上高が減少しました。

カラーレジストは、液晶テレビやパソコンなどのディスプレイパネル用途向けの需要低迷により市況が悪化したため、売上高が減少しました。

以上の結果、機能化学品の売上高は、272億7千1百万円と前期比8.6%の減少となりました。

(住宅設備ほか)

化粧板などのダップ加工材は、ファブレス化による生産体制の再構築を実施したことにより、売上高が増加するとともに、住宅関連製品では防災・節電関連商品の拡販が寄与したため、売上高が増加しました。

エンジニアリング部門は、設備工事の完成が続き、売上高が増加しました。

以上の結果、住宅設備ほかの売上高は、162億4千万円と前期比26.6%の増加となりました。

部 門 別 売 上 高 (連 結)

部 門	前 期	当 期	対前期比増減
基 礎 化 学 品	38,098 ^{百万円}	38,977 ^{百万円}	2.3%
機 能 化 学 品	29,827	27,271	△8.6
住 宅 設 備 ほか	12,831	16,240	26.6
合 計	80,757	82,489	2.1

2. 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、アリルエーテル類製造設備およびエピクロルヒドリンゴム製造設備などの増設投資を中心に、総額35億円の設備投資を実施しました。

3. 資金調達の状況

設備資金などの所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金により賄いました。

4. 対処すべき課題

今後のわが国の経済見通しにつきましては、震災復興の本格化による公共投資の増加や円高修正による企業の業績改善などにより、緩やかな景気の回復が期待されております。しかし、原燃料価格の高騰や電気料金の値上げ、急激な為替の変動などが懸念され、依然として厳しい環境が続くものと考えられます。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画『DYNAMIC ACTION-13』の2年目を迎えるにあたり、企業規模の拡大を目指し、本年4月1日に岡山化成株式会社を完全子会社化いたしました。水島工場との一体運営による効率化に取り組み、クロール・アルカリ事業の競争力を強化し、AC（アリルクロライド）・EP（エピクロルヒドリン）チェーンの一層の拡大を図ってまいります。

基礎化学品では、クロール・アルカリおよびアリルクロライド、エピクロルヒドリンの生産体制の効率化と徹底したコストダウンを実施し、販売力の強化および収益の向上に取り組んでまいります。

機能化学品では、アリルエーテル類、エピクロルヒドリンゴム、ダップ樹脂、液体クロマトグラフィー用シリカゲルを中心に、海外の成長市場に軸足をおいた事業展開を推進してまいります。カラーレジストにつきましては、フラットパネルディスプレイ分野および周辺材料を中心に、新規顧客の開拓に努めてまいります。

住宅設備ほかでは、ダップ化粧板などの建材関連は、原材料コストの低減や生産体制のファブレス化をさらに推し進め、収益基盤を確立してまいります。エンジニアリング部門におきましては、海外市場も視野に入れ、電解事業周辺設備の営業力強化を進めてまいります。

次世代事業では、医薬品原薬・中間体につきましては、バイオ技術と有機合成技術を駆使した新製品開発を行うとともに、海外およびジェネリック市場にも注力してまいります。電極につきましては、これまで培ってきた電気分解技術を強化し、新興国市場のソーダ電解用途向けに販売拡大を図ってまいります。

新規事業の創出につきましては、R&D体制を見直し、「電子材料」「エネルギー・環境」「ライフサイエンス」を中心とする成長分野で、事業化を優先した新製品の開発を推進してまいります。

グローバル戦略につきましては、機能性樹脂の拡販を目指し、ダイソーケミカル株式会社のタイ現地法人の設立や電極の海外生産拠点の検討など、海外ネットワークのさらなる拡充を図り、海外売上高の拡大を目指してまいります。

また、当社グループは、企業の社会的責任を重視し日々の事業活動において法令遵守に積極的に取り組み、内部統制システムを強化しコンプライアンス体制の一層の充実を図り、社会に信頼される企業グループを目指してまいります。

環境・安全と製品の品質の確保につきましても、レスポンシブル・ケア活動とISO活動を通じて万全を期すとともに、省資源・省エネルギー活動に積極的に取り組み、地球環境と調和した企業の発展を図ってまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第154期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	第155期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	第156期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	第157期(当期) (平成23年4月～ 平成24年3月)
売 上 高(百万円)	76,726	72,404	80,757	82,489
経 常 利 益(百万円)	2,093	2,185	4,618	4,246
当 期 純 利 益(百万円)	745	947	2,425	1,940
1株当たり当期純利益(円)	6.76	8.59	22.47	18.41
総 資 産(百万円)	63,726	66,680	65,214	67,677
純 資 産(百万円)	32,414	32,786	33,601	34,843

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第154期 (平成20年4月～ 平成21年3月)	第155期 (平成21年4月～ 平成22年3月)	第156期 (平成22年4月～ 平成23年3月)	第157期(当期) (平成23年4月～ 平成24年3月)
売 上 高(百万円)	51,373	47,774	52,516	55,958
経 常 利 益(百万円)	1,446	1,670	3,685	3,640
当 期 純 利 益(百万円)	389	680	1,743	1,637
1株当たり当期純利益(円)	3.53	6.17	16.15	15.54
総 資 産(百万円)	59,127	61,181	57,859	60,526
純 資 産(百万円)	31,266	31,474	31,615	32,553

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。

6. 重要な子会社等の状況（平成24年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
ダイソーケミカル株式会社	90	100	化学製品の販売
ダイソーエンジニアリング株式会社	80	100	化学設備の設計・施工
サンヨーファイン株式会社	50	100	医薬品原薬・中間体の製造・販売
株式会社ジェイ・エム・アール	30	100	資源リサイクル
DSロジスティクス株式会社	10	100	化学製品の運送取扱い
(関連会社)			
岡山化成株式会社	1,000	50	化学製品の製造

7. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

部門	主要営業品目
基礎化学品	かせいソーダ、塩酸、液化塩素、塩素ガス、次亜塩素酸ソーダ、亜塩素酸ソーダ、塩素酸ソーダ、かせいカリ、水素ガス、エピクロロヒドリン、アリルクロライド、ジクロロプロペン、塗料原料、接着剤原料など
機能化学品	アリルエーテル類、エピクロロヒドリンゴム、ダップ樹脂、省エネタイヤ用改質剤、液体クロマトグラフィー用シリカゲル、レンズ材料、感光性樹脂、カラーレジスト、電極、医薬品原薬・中間体、光学活性体、資源リサイクルなど
住宅設備ほか	ダップ加工材、住宅関連製品、健康食品、化学薬品の輸送・貯蔵、化学プラント、環境保全設備建設など

8. 主要な事業所（平成24年3月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	大阪市
東京支社	東京都千代田区
研究センター	尼崎市

名称	所在地
小倉工場	北九州市
尼崎工場	尼崎市
松山工場	松山市
水島工場	倉敷市
静岡工場	菊川市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
ダイソーケミカル株式会社	大阪市、東京都千代田区ほか
ダイソーエンジニアリング株式会社	大阪市ほか
サンヨーファイン株式会社	大阪市、坂井市(福井県)ほか
株式会社ジェイ・エム・アール	尼崎市
D S ロジスティクス株式会社	尼崎市ほか

9. 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

部 門	従業員数
基礎化学品	243
機能化学品	301
住宅設備ほか	52
全社共通	159
合 計	755

(注) 当社の従業員数は531名です。

10. 主要な借入先 (平成24年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,635
株式会社みずほコーポレート銀行	1,790
株式会社福岡銀行	1,580
株式会社伊予銀行	1,080
株式会社池田泉州銀行	990

II. 当社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 300,000,000株
2. 発行済株式の総数 111,771,671株（うち自己株式6,369,342株）
3. 株主数 8,015名
4. 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本興亜損害保険株式会社	4,692 ^{千株}	4.45%
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,384	4.16
株式会社池田泉州銀行	4,240	4.02
株式会社福岡銀行	4,113	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,898	3.69
株式会社伊予銀行	3,744	3.55
日本生命保険相互会社	3,542	3.36
帝人株式会社	3,393	3.22
株式会社みずほコーポレート銀行	3,348	3.17
旭化成ケミカルズ株式会社	2,933	2.78

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数（6,369,342株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員に交付された新株予約権等の保有状況（平成24年3月31日現在）

発行回次 (発行日)	新株 予約 権の 数	新株予約権の 目的となる株式 の種類および数	発行 価額	権利行使時 1株当たり 払込金額	人数	権利行使期間
第5回新株予約権 (平成18年8月1日)	130個	当社普通株式 130,000株	無償	366円	取締役 6名	平成20年7月1日 ～平成24年6月30日
第6回新株予約権 (平成19年8月1日)	140個	当社普通株式 140,000株	無償	432円	取締役 6名	平成21年7月1日 ～平成25年6月30日
第7回新株予約権 (平成20年8月1日)	150個	当社普通株式 150,000株	無償	327円	取締役 6名	平成22年7月1日 ～平成26年6月30日

2. その他新株予約権等に関する重要な事項（平成24年3月31日現在）

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

発行決議の日	平成19年10月23日
新株予約権の数	1,463個
新株予約権の目的となる 株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,016,494株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権付社債の残高	1,463百万円

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位	担当等	重要な兼職の状況
佐藤 存	代表取締役 社長執行役員		
山下 光一	取締役 常務執行役員	生産技術本部長兼RC・品質保証部長	
上出 修	取締役 常務執行役員	管理本部長、経営企画室長	サンヨーファイン株式会社 代表取締役社長
柴野 美知朗	取締役 常務執行役員	営業統括、購買統括	
内堀 貴弘	取締役 上席執行役員	機能材営業本部長、東京支社長、海外事務所統括	
遠藤 善一郎	取締役 上席執行役員	R&D本部長兼新事業推進部長	
門間 政明	取締役 上席執行役員		岡山化成株式会社 代表取締役社長
瀬川 恭史	常勤監査役		
浅岡 憲之	監査役		
鳥家 秀夫	監査役		公認会計士 公認会計士鳥家会計事務所 所長
森 真二	監査役		弁護士 ダイドードリンコ株式会社 社外監査役 ナカバヤシ株式会社 社外監査役

(注) 1. 当事業年度中に次のとおり取締役の異動がありました。

- (1) 平成23年6月29日開催の第156回定時株主総会において、取締役 酒井貴明氏は任期満了により取締役を退任しました。
 - (2) 平成23年6月29日開催の第156回定時株主総会において、遠藤善一郎氏が取締役
に新たに選任され、就任しました。
2. 監査役 鳥家秀夫氏および森 真二氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役
であります。
 3. 監査役 鳥家秀夫氏は公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知
見を有するものであります。
 4. 監査役 森 真二氏は弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に
関する相当程度の法的知見を有するものであります。
 5. 当社は、監査役 鳥家秀夫氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づ
く独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
	名	百万円	
取 締 役	8	162	
監 査 役	4	33	うち社外監査役2名 9百万円
合 計	12	195	

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金67百万円（取締役62百万円、監査役3百万円、社外監査役1百万円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 各社外監査役の重要な兼職の状況および主な活動状況

社外監査役 鳥家 秀夫氏

同氏は、公認会計士鳥家会計事務所所長である公認会計士であり、当社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全15回中7回、また、当事業年度に開催した監査役会全12回中7回に出席したほか重要な会議に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

社外監査役 森 真二氏

同氏は、ダイドードリンコ株式会社およびナカバヤシ株式会社の社外監査役であり、当社と両社との間には特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況としましては、当事業年度に開催した取締役会全15回中15回、また、当事業年度に開催した監査役会全12回中12回に出席したほか重要な会議に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、発言を行っております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、各社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支 払 額
当社が支払うべき報酬等の額（注）	百万円 34
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34

（注）当社と新日本有限責任監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任ほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

VI. 業務の適正を確保するための体制

内部統制に関する基本方針の当社取締役会決議の概要は、次のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は、企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため、コンプライアンス・プログラムを制定し、具体的な行動規範として、行動指針および行動基準を制定し、当社および関係会社の全役職員に対し周知徹底を図っている。
 - (2) コンプライアンス体制の整備および維持を図るために社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、さらに、専門委員会として情報管理委員会、公正取引管理委員会、貿易委員会を設置し、専門的な法律問題に対応する体制を確立している。また、コンプライアンス体制の一層の充実を図るため、コンプライアンス委員会および専門委員会には弁護士を社外委員として招聘し、法的意見を適宜求める体制となっている。
 - (3) 取締役は、当社および関係会社における企業倫理の遵守を率先して行う。
 - (4) 内部監査部門として執行部門から独立した社長直轄の内部監査室を置き、業務監査規定に基づき、業務監査および監査報告を行う。
 - (5) 法令違反その他コンプライアンス違反については、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益な取扱いを行わない旨等を規定する内部通報規定に基づき、コンプライアンス委員会の相談窓口および社外の弁護士を通報窓口とする内部通報システムの運用により対応する体制となっている。
 - (6) 当社および関係会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対してはこれを拒絶する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会規則、文書管理規定等に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報を含んだ文書を、適切に保存および管理している。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 当社は、環境保全、保安防災、労働安全および化学品安全に配慮し、危機管理基本規定を定め、危機対応規定およびRC委員会規定により危機管理体制を構築している。
 - (2) 当社は、主要なリスクとして、災害リスク、生産・製造リスク、情報管理リスク、情報システムに関するリスクおよび財務に関するリスクを認識する。

- (3) 災害リスクに対しては、危機管理基本規定および危機対応規定に基づき対策本部を設置し、迅速な対応を行う。生産・製造リスクに対しては、RC委員会、生産技術本部および品質保証委員会がそれぞれ対応する。情報管理リスクに対しては、情報管理委員会が対応し、情報管理基本規定に基づいて、企業情報と個人情報の適切な取扱いとその監視を行う。情報システムに関するリスクに対しては、情報システム部が関係所轄部署と共同して対応する。財務に関するリスクに対しては、経理規定、業務分掌、職務権限規定等に基づいて、内部牽制、相互チェックを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行の迅速化と責任の明確化を図るため執行役員制度を導入し、取締役会が決定した経営戦略および意思決定に基づき、執行役員に委任した業務領域において、取締役会および取締役の監督の下、迅速な業務執行を行わせる。
- (2) 取締役の職務の執行は、取締役会規則、業務分掌、職務権限規定、稟議規定等において、各取締役の権限および執行手続の詳細が規定されており、各取締役はこれらの規定に基づき職務を執行する。
- (3) 取締役会は原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催され、機動的な運用が図られている。
- (4) 取締役の職務執行上、重要な事項については、代表取締役への諮問機関として取締役常務執行役員を中心に構成される経営会議に付議され、代表取締役の意思決定が的確に理解、実行される。
- (5) 中期経営計画および各年度予算が策定され、全社的な目標および部門目標を明確にするとともに、進捗状況を定期的に確認することにより、取締役の職務執行の効率性を確保する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社および関係会社における業務の適正を確保するため、関係会社経営管理基本方針を定め、子会社管理規定および子会社管理基準に従い子会社経営の管理を行う。
- (2) 当社は、業務監査規定に基づき子会社に対する監査を行い、子会社の業務の適正を確保するための体制を構築する。
- (3) 当社は、当社および関係会社における財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (4) 当社は、子会社との意思疎通を図り、協調、協力を促進するため、必要に応じて子会社役員と連絡会議を開催する。
- (5) 取締役は、関係会社において、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実を発見した場合には、取締役会、監査役およびコンプライアンス委員会に報告するものとし、当社および関係会社における業務の適正を確保する。

6. **監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
現時点では、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役の要請があった場合には、監査役と協議の上、独立性を有する使用人を配置する。
7. **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - (1) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な違反事実について監査役に報告する。
 - (2) 使用人は、内部通報システムを利用し、コンプライアンス委員会等を通じて監査役へ報告することができ、監査役は、必要に応じて使用人に対し報告を求めることができる。
 - (3) 監査役は、監査役会規則に基づき、必要に応じて、取締役に対し報告を求めることができる。
 - (4) 監査役は、取締役の職務執行状況の把握および監視を行うため、取締役会ほか重要な会議に出席することができ、関係会社に対し定期的に報告を求めることができる。
 - (5) 監査役は、監査の実効性を確保するため、内部監査室および会計監査人と緊密に連携をとり、監査成果の達成を図る。

VII. 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大規模買付行為が行われる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、当社株式を売却されるかは、最終的には当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきであると考えています。そして、大規模買付行為が行われようとする場合に、当社株主のみなさまに適切な判断をしていただくためには、当社取締役会を通じ、大規模買付行為に関する十分な情報の提供を受けた上、十分検討されることが必要と考えます。

しかしながら、大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合（以下、「濫用的買収」といいます。）に対しては、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることが必要であると考えます。

2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来一貫して研究開発型の化学会社を志向しており、事業分野も創業時から取り扱っている基礎化学品事業、市場シェアの高い高付加価値を有する機能化学品事業ならびに住宅設備等の事業など、製造から販売に至るまで多岐にわたる事業展開を行い、企業価値の安定的かつ継続的な維持・向上に努めております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実は最も重要な課題と認識しており、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、コンプライアンス委員会活動の強化などの施策を推進しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより当社株主共同の利益を図ることを目的とした「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）について、平成23年5月13日開催の取締役会において、株主のみなさまのご承認を条件として、一部変更の上、継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第156回定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただきました。

本プランは、大規模買付行為が一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に基づき行われるべきことを定めております。

具体的には、まず、大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主のみなさまの判断および取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

次に、当社取締役会は、大規模買付情報に基づいて大規模買付行為に対し、評価、検討、交渉、意見形成、代替案の立案を行います。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したと判断される場合には、原則として具体的対抗措置を発動しません。ただし、当該大規模買付行為が、グリーンメーラー等の濫用的買収に該当する場合には、当社取締役会は当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策を取ることがあります。その判断については、客観性および合理性を担保するため、社外監査役、独立の外部有識者等から構成される独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、当該大規模買付行為が濫用的買収に該当するか否かを決定することといたします。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかったと判断される場合には、当社および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める具体的対抗措置を取ります。この場合、当社株主のみなさまが法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることはありません。なお、具体的対抗措置の是非等に関する最終的判断については、当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重しつつ、決定することといたします。

本プランの有効期間は、平成23年6月29日開催の当社第156回定時株主総会終結の時から平成26年6月開催予定の第159回定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社の企業価値および当社株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される場合があります。

4. 上記各取組みに対する取締役会の判断およびその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の各施策は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図るための具体的方策として策定されたものです。したがって、当社施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しております。したがって、本プランは、基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

なお、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」の詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.daiso.co.jp/>）をご参照下さい。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主のみなさまに対する利益配分を重要な責務と考えており、配当につきましては、各期の業績と今後の事業展開に備えるための内部留保を勘案し決定することを基本としております。また、安定性についても重要であると考えております。

（ご参考）本事業報告中、百万円単位の金額および千株単位の株数は、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	39,505	流動負債	29,578
現金及び預金	3,882	支払手形及び買掛金	14,859
受取手形及び売掛金	23,301	短期借入金	7,730
有価証券	1,999	一年内返済予定の長期借入金	590
商品及び製品	6,137	一年内償還予定の新株予約権付社債	1,463
仕掛品	936	未払法人税等	746
原材料及び貯蔵品	1,741	その他	4,188
繰延税金資産	925		
その他	587	固定負債	3,256
貸倒引当金	△6	長期借入金	365
		退職給付引当金	2,311
固定資産	28,172	役員退職慰労引当金	576
有形固定資産	16,006	その他	4
建物及び構築物	5,392		
機械装置及び運搬具	5,385	負債合計	32,834
土地	2,230		
建設仮勘定	2,694	(純資産の部)	
その他	303	株主資本	33,551
無形固定資産	398	資本金	10,882
ソフトウェア	94	資本剰余金	9,394
のれん	256	利益剰余金	14,923
その他	48	自己株式	△1,648
投資その他の資産	11,767	その他の包括利益累計額	1,224
投資有価証券	10,019	その他有価証券評価差額金	1,224
長期貸付金	129	繰延ヘッジ損益	△0
繰延税金資産	210	新株予約権	66
その他	1,416		
貸倒引当金	△9	純資産合計	34,843
資産合計	67,677	負債及び純資産合計	67,677

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,489
売 上 原 価		68,646
売 上 総 利 益		13,842
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,760
営 業 利 益		4,082
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	261	
そ の 他	96	358
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
そ の 他	116	194
経 常 利 益		4,246
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	308	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	196	
減 損 損 失	182	
そ の 他	39	726
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,523
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,297	
法 人 税 等 調 整 額	285	1,583
当 期 純 利 益		1,940

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	10,882	9,394	13,773	△1,647	32,402
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△790		△790
当 期 純 利 益			1,940		1,940
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	1,150	△0	1,149
平成24年3月31日残高	10,882	9,394	14,923	△1,648	33,551

項 目	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	その他の包括利益 累計額合計		
平成23年4月1日残高	1,131	△2	1,128	70	33,601
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△790
当 期 純 利 益					1,940
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	93	2	95	△4	91
連結会計年度中の変動額合計	93	2	95	△4	1,241
平成24年3月31日残高	1,224	△0	1,224	66	34,843

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

ダイソーケミカル株式会社、ダイソーエンジニアリング株式会社、サンヨーファイン株式会社、株式会社ジェイ・エム・アール、D S ロジスティクス株式会社

- (2) 非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

D S ウェルフーズ株式会社、DAISO Fine Chem USA, Inc.、DAISO Fine Chem GmbH、大曹化工貿易（上海）有限公司、台湾大曹化工股份有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社5社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益の合計額および利益剰余金（持分に見合う額）の合計額等は、全体として連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数 1社

会社の名称

岡山化成株式会社

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

D S ウェルフーズ株式会社、DAISO Fine Chem USA, Inc.、DAISO Fine Chem GmbH、大曹化工貿易（上海）有限公司、台湾大曹化工股份有限公司

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社5社はいずれも、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

- ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

- ② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

- ③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

親会社は、機械装置のうち無機関係設備および一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備および研究開発設備は定率法によっております。その他の有形固定資産は定額法によっております。

子会社は、主として定額法によっております。

なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっております。

建 物：3～50年

機 械 装 置：4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生年度において一括償却しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たさず為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

- b. ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスクおよび為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引および振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

- ② のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間
のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、20年以内で均等償却しております。
- ③ 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことにもない、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の41.0%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が60百万円減少し、法人税等調整額が163百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 52,351百万円

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

受取手形 1,552百万円

支払手形 114百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 111,771,671株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会(注)	普通株式	421百万円	4.00円	平成23年3月31日	平成23年6月13日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	368百万円	3.50円	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年5月13日取締役会決議による配当の1株当たり配当額4.00円には、創立95周年記念配当1.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	368百万円	3.50円	平成24年3月31日	平成24年6月12日

3. 当連結会計年度の末日において当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 1,063,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、主に銀行借入や社債発行に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、実需にともなう取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定で規定した与信管理基準に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券および上場株式であり、定期的に時価等を把握しております。

借入金の使途は運転資金と設備投資資金であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時 価(※)	差 額
(1) 現金及び預金	3,882	3,882	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,301	23,301	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	11,032	11,032	△0
資産計	38,216	38,216	△0
(1) 支払手形及び買掛金	14,859	14,859	—
(2) 短期借入金	7,730	7,730	—
(3) 新株予約権付社債	1,463	1,452	△10
(4) 長期借入金	955	955	0
負債計	25,007	24,997	△10
デリバティブ取引(※) ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、ならびに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 新株予約権付社債
 当社の発行する新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっております。
- (4) 長期借入金
 元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	80	—	△0	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2	—	△0	

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	133
関連会社株式	499
非上場株式	353
合計	986

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 329円94銭
- 1 株当たり当期純利益 18円41銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,559	流動負債	24,865
現金及び預金	3,766	支払手形	338
受取手形	4,162	買掛金	10,218
売掛金	11,083	短期借入金	7,730
有価証券	1,999	一年内返済予定の長期借入金	590
商品及び製品	5,581	一年内償還予定の新株予約権付社債	1,463
仕掛品	509	未払金	2,058
原材料及び貯蔵品	1,323	未払費用	1,334
前払費用	71	未払法人税等	662
繰延税金資産	787	預り金	448
立替金	2,032	その他の	21
その他	241	固定負債	3,108
貸倒引当金	△1	長期借入金	365
固定資産	28,966	退職給付引当金	2,185
有形固定資産	15,505	役員退職慰労引当金	553
建物	3,670	その他の	4
構築物	1,509	負債合計	27,973
機械及び装置	5,281	(純資産の部)	
船舶	0	株主資本	31,269
車両運搬具	11	資本金	10,882
工具、器具及び備品	291	資本剰余金	9,393
土地	2,049	資本準備金	9,393
建設仮勘定	2,691	その他資本剰余金	0
無形固定資産	138	利益剰余金	12,641
特許権	31	利益準備金	1,202
ソフトウェア	93	その他利益剰余金	11,439
その他	14	固定資産圧縮積立金	502
投資その他の資産	13,323	別途積立金	5,114
投資有価証券	9,186	繰越利益剰余金	5,822
関係会社株式	2,534	自己株式	△1,648
関係会社出資金	12	評価・換算差額等	1,216
繰延税金資産	159	その他有価証券評価差額金	1,217
その他の	1,436	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△7	新株予約権	66
資産合計	60,526	純資産合計	32,553
		負債及び純資産合計	60,526

損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		55,958
売 上 原 価		44,857
売 上 総 利 益		11,100
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,648
営 業 利 益		3,451
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	299	
そ の 他	368	667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
そ の 他	407	478
経 常 利 益		3,640
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	305	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	196	
減 損 損 失	182	
そ の 他	38	722
税 引 前 当 期 純 利 益		2,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,050	
法 人 税 等 調 整 額	233	1,284
当 期 純 利 益		1,637

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本										自己株式 合 計	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				自己株式 合 計			
		資本 準備金	その 他 資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
平成23年4月1日残高	10,882	9,393	0	9,393	1,202	488	5,114	4,989	11,794	△1,647	30,422	
事業年度中の変動額												
剰 余 金 の 配 当								△790	△790		△790	
当 期 純 利 益								1,637	1,637		1,637	
自 己 株 式 の 取 得										△1	△1	
自 己 株 式 の 処 分			0	0						0	0	
固定資産圧縮積立金の積立						40		△40	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩						△26		26	—		—	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	14	—	832	847	△0	846	
平成24年3月31日残高	10,882	9,393	0	9,393	1,202	502	5,114	5,822	12,641	△1,648	31,269	

項 目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
平成23年4月1日残高	1,124	△2	1,121	70	31,615
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△790
当 期 純 利 益					1,637
自 己 株 式 の 取 得					△1
自 己 株 式 の 処 分					0
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	92	2	95	△4	91
事業年度中の変動額合計	92	2	95	△4	937
平成24年3月31日残高	1,217	△0	1,216	66	32,553

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

製品・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

機械及び装置のうち無機関係設備および一部の有機関係設備は定額法、その他の有機関係設備および研究開発設備は定率法によっております。その他の有形固定資産は定額法によっております。なお、耐用年数については主として下記のとおりとなっております。

建築物：3～50年

機械及び装置：4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、発生年度において一括償却しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。また、振当処理の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金利息

b. ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、市場金利の変動リスクおよび為替相場の変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理の要件を満たすと判断される金利スワップ取引および振当処理の要件を満たすと判断される為替予約取引については、省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額		50,528百万円
2. 保証債務	仕入債務に対する保証債務 ダイソーケミカル株式会社	1,094百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	関係会社に対する短期金銭債権 関係会社に対する短期金銭債務	4,403百万円 1,845百万円

4. 事業年度末日満期手形の会計処理

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

受取手形 1,552百万円

支払手形 114百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	関係会社に対する売上高	5,051百万円
	関係会社からの仕入高	7,289百万円
	関係会社との営業取引以外の取引高	343百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数に関する事項	
普通株式	6,369,342株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	189百万円
未払事業税	57百万円
たな卸資産評価損	455百万円
減価償却の償却限度超過額	74百万円
退職給付引当金	805百万円
役員退職慰労引当金	202百万円
その他	245百万円
繰延税金資産小計	2,029百万円
評価性引当額	△128百万円
繰延税金資産合計	1,900百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△280百万円
その他有価証券評価差額金	△672百万円
繰延税金負債合計	△953百万円
繰延税金資産の純額	947百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたこととともない、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.0%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が43百万円減少し、法人税等調整額が145百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器、その他の事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	事業 年度末 残高
子会社	ダイソーケミカル株式会社	大阪市 西 区	百万円 90	化学製品の 販売ほか	(所有) 直接 100%	当社製品の 販売ならび に資材購入	仕入債務 に対する 保証	百万円 1,094	—	百万円 —
							代理決済 (注) 1	(注) 2	受取 手形	百万円 1,799
							代理決済 (注) 1	(注) 2	立替金	百万円 1,343
関連 会社	岡山化成株式 会社	東京都 千代田区	百万円 1,000	化学製品の 製造	(所有) 直接 50%	同社製品の 仕入	同社製品 の仕入 (注) 3	百万円 5,451	買掛金	百万円 1,319

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件ないし取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当社は、ダイソーケミカル株式会社の仕入債務の支払および受取手形の決済を代理決済しております。
2. 当社において、子会社の資金管理業務を集中化しており、日々資金移動および代理決済処理を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。
3. 岡山化成株式会社からの製品仕入については、同社の総原価を勘案し、毎期価格交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 308円21銭
2. 1株当たり当期純利益 15円54銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 豊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイソー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月9日

ダイソー株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイソー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

ダイソー株式会社 監査役会

常勤監査役	瀬川 恭史	㊟
監査役	浅岡 憲之	㊟
社外監査役	鳥家 秀夫	㊟
社外監査役	森 真二	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	さとう たもつ 佐藤 存 (昭和16年7月20日生)	昭和39年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役経営企画室長管理部長 営業企画部長 平成12年6月 当社常務取締役経営企画室・人事部・管理部・情報システム部担当 平成14年4月 当社常務取締役管理本部長、経営企画室担当 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現在に至る)	125,362株
2	やました こういち 山下 光一 (昭和21年8月29日生)	昭和44年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役生産技術部長 平成16年6月 当社常務取締役電解システム事業部長 平成17年4月 当社常務取締役生産技術本部長兼購買部長 平成18年4月 当社常務取締役人事本部長兼人事部長 平成19年11月 当社常務取締役購買部担当、人事本部長、生産技術本部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員購買統括、人事本部長兼人財開発部長、生産技術本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長 平成23年10月 当社取締役常務執行役員生産技術本部長兼RC・品質保証部長 (現在に至る)	62,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	しばの みちろう 柴野 美知朗 (昭和24年6月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役機能材事業部長兼営業第一部長 平成18年4月 当社取締役機能材事業部長、海外事務所担当 平成19年11月 当社常務取締役機能材事業部長、海外事務所統括 平成22年6月 当社取締役常務執行役員営業統括 平成23年6月 当社取締役常務執行役員営業統括、購買統括 (現在に至る)	46,000株
4	うちぼり たかひろ 内堀 貴弘 (昭和27年8月26日生)	昭和54年4月 旭硝子株式会社入社 平成17年6月 当社理事電解システム事業部長兼電解システム部長 平成20年12月 当社理事ダイソーエンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成21年6月 当社取締役ダイソーエンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員機能材営業本部長、海外事務所統括 平成23年10月 当社取締役上席執行役員機能材営業本部長、東京支社長、海外事務所統括 (現在に至る)	19,000株
5	えんどう ぜんいちろう 遠藤 善一郎 (昭和32年11月6日生)	昭和58年4月 帝人株式会社入社 平成22年6月 当社執行役員R&D本部長兼新事業推進部長 平成23年6月 当社取締役上席執行役員R&D本部長兼新事業推進部長 平成24年4月 当社取締役上席執行役員R&D本部長兼開発企画部長兼事業化推進センター長 (現在に至る)	3,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 淺岡憲之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役 鳥家秀夫氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※1	たにぐち りゅうじ 谷口 隆治 (昭和32年7月23日生)	昭和56年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成13年6月 同行九条支店長 平成22年6月 株式会社みどり会会員事業部部长（現在に至る） (平成24年6月27日同社退社予定)	0株
※2	ふくしま いさお 福島 功 (昭和16年11月26日生)	昭和39年4月 株式会社小西儀助商店（現コニシ株式会社）入社 平成10年6月 コニシ株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役会長（現在に至る） (平成24年6月22日同社相談役就任予定)	0株

- (注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別な利害関係はありません。
 3. 谷口隆治氏、福島 功氏は社外監査役候補者であります。
 4. 谷口隆治氏につきましては、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 福島 功氏につきましては、経営者としての豊富な経験と実業界への幅広い見識を当社経営の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 6. 当社は、社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令によって定められた最低責任限度額であります。両氏の選任をご承認いただきました場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される上出 修、門間政明ならびに監査役を退任される浅岡憲之、鳥家秀夫の各氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
う え で お さ む 上 出 修	平成13年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 (現在に至る)
か ど ま ま さ あ き 門 間 政 明	平成18年6月 当社取締役 平成22年6月 当社取締役上席執行役員 (現在に至る)
あ さ お か の り ゆ き 浅 岡 憲 之	平成16年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社監査役 (現在に至る)
と や ひ で お 鳥 家 秀 夫	平成21年6月 当社監査役 (現在に至る)

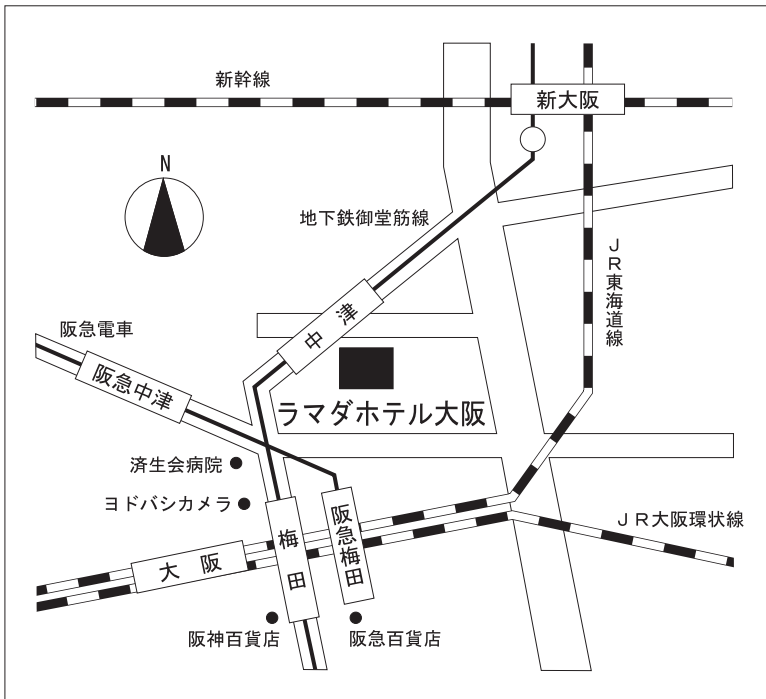
以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場 〒531-0072 大阪市北区豊崎3丁目16番19号
ラマダホテル大阪 2階 葵の間
会場電話 大阪06-6372-8181

(会場案内図)



地下鉄御堂筋線「中津駅」下車梅田寄り3号出口に直結